

令和8年度～令和10年度

大津市協働のまちづくり推進計画

後期改定計画

概要版



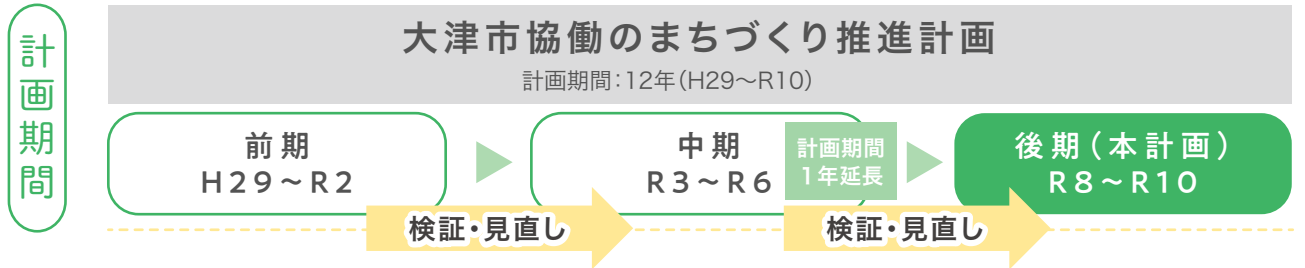
大津市

令和8年3月

計画の目的

大津市では、「大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例」に基づき、平成29年に「大津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、協働のまちづくりを進めるための様々な施策に取り組んできました。

少子高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化などにより、地域課題は複雑化し、社会的孤立など新たな課題も生じています。こうした状況の中で、子どもから高齢者まで誰もが地域活動に参画し、地域の共助意識を高め、持続可能な地域づくりを進めることが重要です。後期改定計画では、これまでの取組を検証し、すべての世代が関わり、みんなが活躍する「協働のまち 大津」を目指します。



各主体の役割と協働の体制

市民・市民団体、事業者及び行政が、その自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合いながら、役割を分担して課題解決に取り組んでいます。

市民・市民団体

市民は、まちづくりの主体として自らできることを考え、協働によるまちづくりに積極的に参加します。

市民団体は、地域社会の一員として活動内容を広く市民に理解してもらい、参加を得られるよう取り組みます。



市民
・
市民団体

みんなが活躍する
「協働のまち 大津」

行政

行政は、協働のまちづくりを推進するため、必要な施策や支援を行い、市民公益活動が活発に行われる環境を整えるとともに、職員の意識向上や行政運営・組織改革にも努めます。

行政

事業者

事業者

事業者は、地域課題の解決のために、自らの資源を活用するとともに、地域社会の一員として協働のまちづくりに自発的に取り組みます。



主要課題

① 協働の意識醸成

- まちづくりに関わる人材の育成が必要
- 地域活動の必要性を感じながら参加できていない層の参加促進が必要

② 地域自治の推進

- 地域自治組織の活発な活動につながる支援が必要
- 役員の負担軽減と参加しやすい仕組みづくりが必要

③ 市民活動を活性化する環境づくり

- 市民団体への効果的な支援が必要
- 市民活動への参加を促進し、活力あるまちづくり活動につなげる必要がある

④ 多様な主体による連携の促進

- 地域に多様な主体が参画できるようマッチングやネットワーク形成が必要
- 地域課題の解決に向けて連携して取り組むことができる機会を充実させる必要がある

⑤ 地域組織や中間支援機能の強化

- 地域の実情に合わせた活動基盤の整備が必要
- 持続可能な市民公益活動につなげるための中間支援機能の充実が必要



施策の推進

視点1 意識醸成と情報発信

まちづくり活動への関心を高め、地域に関わる人を増やすため、市から効果的な情報発信を行い、市民の意識醸成とさらなる協働の推進につなげます。あわせて、市職員の協働に対する理解が深まるよう、啓発に努めます。

まちづくり活動への参加意識の醸成

- ① イベントを活用した協働のまちづくりのPR
- ② 各種講座の開催
- ③ 市民の意見聴取機会の創出

協働に関する情報発信

- ① 多様な方法による市政情報の発信
- ② オープンデータや地域カルテの活用
- ③ 協働による取組事例の収集・発信

協働に取り組む市職員の育成

- ① 市職員の協働への意識醸成
- ② 庁内における協働事例の共有

視点2 市民公益活動の活性化（地域）

自治会やまちづくり協議会などの活動を見える化し、誰もが参加しやすい仕組みづくりを進めます。また、多様な主体の参画を促し、共助の意識を育て、持続可能な地域コミュニティの充実を図ります。

地域活動への参加のきっかけづくり

- ① 地域活動の見える化の促進
- ② 自治会のデジタル化の促進、研修会の実施
- ③ 「パワーアップ・地域活動応援事業」の活用促進

地域自治組織への支援

- ① 自治会活動の負担軽減に向けての取組支援
- ② 先行学区の取組事例の共有
- ③ まちづくり協議会の設立及び運営支援の充実
- ④ コミュニティセンターへの移行支援



視点3 市民公益活動の活性化（市民団体）

社会課題に取り組む市民団体に対し、相談支援や情報提供を充実させ、継続的な活動を支援します。あわせて、市民が気軽に参画できるよう、交流の機会創出や参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

誰でも気軽に参加できる仕組みづくり

- ① 活動に関する相談支援、情報提供の充実
- ② 市民と市民団体の交流機会の創出

コーディネート機能の強化

- ① 市民団体同士の連携促進
- ② 市民団体の活動に関する支援の充実
- ③ 市民と市民団体とのマッチング

視点4 地域・市民団体・事業者・大学等の連携促進

地域や市民団体、事業者、大学などの連携を支援し、各主体の強みを活かした効果的な活動を推進します。あわせて、中間支援機能の充実を図ります。

多様な主体の参画促進

- ① 各主体と地域とのマッチング機能の強化
- ② 市内高等学校等との連携促進
- ③ 大学や事業者との連携や取組の推進

市民活動センターにおける 中間支援機能の充実

- ① 各主体の連携・交流の促進
- ② 情報提供とマッチング機能の充実

視点5 協働体制の確立

福祉や教育、防災など多岐にわたる市民公益活動を支援するため、庁内各部署が連携し、支援のあり方の共通認識と情報共有を図ることで、効果的な支援につなげます。

協働を進める連携体制の充実

- ① 組織横断的な庁内連携体制の充実
- ② 大津市協働を進める三者委員会との連携強化

大津市協働のまちづくり推進計画 後期改定計画

概要版

発行年月：令和8年3月
発行：大津市 自治協働課
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL：077-528-2730

